市会議第３０号

中小企業の事業環境の改善を求める意見書の提出について

中小企業の事業環境の改善を求める意見書を次のとおり提出する。

平成２６年５月３０日提出

提出者　市会議員　井上　与一郎　ほか３６名
（自民党市議団，公明党市議団，
無所属（清水），無所属（森川））

平成　　年　　月　　日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣，経済産業大臣，
内閣府特命担当大臣（経済財政政策），
中小企業庁長官　宛て

京都市会議長名

中小企業の事業環境の改善を求める意見書

今年の春闘の大手企業からの回答では，１３年ぶりに全体の賃上げ率が２パーセント台となったが，景気全体を支え，地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいと言える。さらに，消費税８パーセント引上げに伴う駆け込み需要の反動減も今後予想され，対応策を講じなければならない。

国際通貨基金（ＩＭＦ）は３月，日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し，中小企業や非正規労働者などの賃上げを「アベノミクス」の課題として挙げている。実質的には，企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまうため，政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするためには，中小企業の収益力向上につながる事業環境の改善が求められる。

また，中小企業のうち８７パーセントを占める小規模事業者が全国で３３４万もあり，有能な技術力がありながら人材確保や資金繰りに苦しんでいる。

京都においては，伝統産業の慢性的な需要低迷をはじめ，原材料高によるものづくり企業の先行き不透明感もあり，事業の拡張に踏み切れない小規模事業者の潜在力を発揮することができるよう充実した成長・振興策が不可欠である。

本年は，経済成長を持続的なものにするため，成長の原動力である中小企業が消費税増税や原材料･燃料高などの厳しい環境を乗り切れるよう，切れ目ない経済対策が必要である。

よって国におかれては，地方の中小企業が好景気を実感するため，下記の対策を講じるよう強く求める。

記

１　中小企業の実態を踏まえ，経営基盤の強化策及び資金繰りの安定化策を図ることにより，収益性・生産性の向上につなげ，賃上げに結びつくよう努めること。

２　「小規模企業振興基本法案」の趣旨を軸に，国・地方公共団体・事業者の各責務の下で，

円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること。

3　中小企業・小規模事業者においても重要な非正規労働者の正規雇用化を促すよう，キャリアアップ助成金などの正規雇用化策を更に周知するなど，従業員の処遇改善を図ること。

以上，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。